

令和 年 月 日

大陽猪名川自動車学校
学校長 殿

誓 約 書

私は、貴校に合宿滞在するにあたり、下記の条項を遵守し、教習所の指示・注意に従わない時は、如何なる処分を受けても異議申し立てしないことを誓約いたします。

記

- 1、自宅出発前に検温を行い 37.5℃以上、風邪の症状があれば当日の入校を見合せ、集合場所での検温で 37.5℃以上あればその時点で一時帰宅（交通費自己負担）いたします
- 2、滞在期間中に 37.5℃以上の熱、継続した微熱、体調不良により教習が困難と判断した場合は、医療機関の受診、隔離、一時帰宅（交通費自己負担）教習所の指示に従います
- 3、在校期間中は衛生管理、感染防止（手洗い・うがい等）に努め、体調不良の場合は必ず申し出、貴校の指示に従います
- 4、滞在期間中の外出は貴校の指定する外出制限に従います
- 5、行政等からの指示によって入校や教習の中断があった場合は貴校の指示に従います
- 6、貴校の入校規則、管理規則を遵守し、この誓約内容に異論はありません

令和 年 月 日

住所

入校者署名

印

保護者署名 (20歳未満の方のみ)

印

以上

合宿規約事項・寮則を遵守せず、不適格とされる場合は退校となる場合があります。その際、教習料金の払い戻し、交通費の精算は致しません。

- ・合宿期間中の飲酒（疑われる行為含め）を禁じます。飲酒が発覚した場合退校処分とします。
※ノンアルコール飲料も含む
- ・宿舎から外出する際は、スリッパやサンダル履きなど禁止し、大声や粗暴な振る舞い、風紀秩序を乱すような行動、近隣住民から苦情の出るような迷惑行為は退寮処分となります。
- ・部屋の備品を故意または過失により破損させた場合、修繕費用を実費請求いたします。
- ・宿舎内に異性を含め部外者を招き入れることがあれば退寮処分とし、自分の部屋以外への出入りも禁止します。
- ・所定の場所以外の喫煙を禁止します。宿舎内は全面禁煙！（違反者は退寮処分）
(20歳未満の喫煙も退寮処分とします) ※電子タバコも含む
- ・宿舎内設置の炎センサーを作動させた場合、退寮処分とする。
- ・門限は22時厳守。外出していてもそれまでには必ず宿舎に戻ることに。
- ・(男子) カードキーを紛失した場合は10,000円を請求いたします。
- ・(女子) ルームキーを紛失した場合は実費請求させていただきます。
- ・合宿期間中はお客様の安全を考え施設内でお過ごしいただきます。外出の際は必ず外出届を提出し、職員の承認を取って外出してください。女子寮の方は必ず鍵を受付に預けてください。承認無き外出は厳禁とし、無断外出・外泊は退寮処分とします。
- ・自己都合による一時帰宅は原則として認めないものとする。やむを得ない理由があるときは学校長に申し出ることに。学校長が承認した場合に限り、所定の手続きを済ませ、部屋の鍵及びカードキーを返却し、一時帰宅してください。
- ・コロナウイルス、インフルエンザ、ウイルス性胃腸炎など、周囲に感染する可能性のある病気が判明した場合もしくはその疑いがある場合は、一時帰宅して頂き病気が完治してからの再入校となります。この場合、当校より再入校日を指定させていただく場合がございます。
また、一時帰宅の際の交通費、追加宿泊費用は自己負担となり、お一人でのご帰宅が困難と判断した場合、ご家族の方にお迎えに来ていただきます。
- ・食物アレルギーをお持ちの方は、当校にて完全なアレルゲンの除去を保証することができませんので必ず事前にお申し出ください。
また、トラブルについては一切責任を負いかねますので、自己管理できない方、重篤な方についてはご自身でお食事のご準備をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・サロンなど共有スペースの使用時間（6時～23時）
- ・シャワー及び各給湯設備の使用時間（6時～24時）
※1号館の宿泊者は各部屋備付のシャワーを使用すること。2号館の設備は使用不可
- ・部屋内においては、ソフトドリンクを除く飲食は禁止しています。飲食は共用のカフェスペースを利用してください。（7時～21時30分）
- ・外部からの出前やネット通販の受け取り先に指定する行為は禁止します。
- ・その他相当の理由があるときは退校又は退寮となる場合があります。
- ・外出中に事故を起こしたり、又は事故に遭った場合は直ちに学校長まで報告すること。

(学校携帯電話 090-9049-9220)

大陽猪名川自動車学校 合宿教習規約事項

R4.12.1

1 お客様の義務

当校の諸規則、職員の指示、指導員の指導などに従っていただきます。

2 当校の解除権及び免責事項

地震、水害、天災地変、官公庁命令その他やむを得ない事由により安全かつ円滑な教習が実施できないと当校が判断した時はお客様との契約を解除させていただきます。

合宿期間中、お客様や相手による故意または不注意による事故、盗難、その他トラブルに関する損害賠償、金銭を含む一切の責任は負いかねます。

3 お客様の責任

- (1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、第1項の規則に違反した場合などで教習所または他の教習生が損害を受ける恐れがある場合、または受けた場合は退校処分となります。この場合返金処理は致しません。又、損害が発生した場合は損害賠償を請求いたします。
- (2) お客様の故意ならびに不注意（体調不良含む）などにより教習が受けられなかった場合は、その時限のキャンセル料金及び延泊する場合延泊料金をお支払頂きます。
- (3) 仮免学科試験について3回不合格となった者は、一時帰宅し地元公安委員会において仮免許を取得して頂いた後当校の指定日に再入校して頂きます。その際の往復交通費は自己負担となります。
- (4) 刺青・タトゥーをされている方はご入校できません。
- (5) 入学申込書において所持免許の有無および過去の違反歴など、虚偽の申告をした場合は、入校の拒否または退校処分となっても異議申し立てはできません。

4 中途退校（転校）の精算方法

お客様の都合により退校または転校される場合は、原則として教習料金の払い戻しは致しません。当校規定（通学不可能と認めた場合に限る）に基づき払い戻しを認める場合は、当日までの合宿費用と解約手数料を差し引いた差額をご返金いたします。（ただし、教習の進度によっては返金できない場合や追加料金を請求する場合がございます）。ここでいう合宿費用とは入学申込金・教習料金（技能・学科）・検定料金・教材費・宿泊費用・その他諸経費のことを指します。また往復交通費は自己負担となります。

5 その他規則

教習

- ・当校の諸規則、指示、指導に従うこと。（スケジュールの急な変更にも従っていただきます。）
- ・教習開始時間は厳守してください。遅刻しますとキャンセル料金をいただきます。
- ・教習や試験を受けるときは、携帯電話をマナーモードに切り替えること。携帯メール等は厳禁とする。
- ・運転に適さない履物では教習ができませんので教習に適した履物をご用意ください。
- ・学科教習中の居眠りや雑談等の受講態度不良者に対しては、教室からの退場処分とし、それ以後も改善されない場合は退校処分とします。
- ・仮免許学科試験に3回不合格となった者は、一時帰宅をして地元公安委員会において仮免許を取得するものとする。仮免許が取得できたときは仮免保有科で再入校となるが、入校日については宿舎の都合により当校が指定した日とする。尚、仮免許が取得できず、結果的に退校した場合は教習料金等の返金をしないものとする。

合宿規則違反に伴う退学処分及び自己都合による退学に対しては教習料金の返金は一切しないものとする。

6 挨拶

朝夕などの挨拶を徹底し、他の教習生の模範となるよう努めること。

7 その他 以下の内容はすべて自己責任として、当校は責任を負わないものとする。

- (1) 台風や積雪などの悪天候、その他やむを得ない事由によって生じた教習の日程変更、もしくは教習を中止した場合。
- (2) 在学中、合宿生の不注意により発生した事故、または喧嘩やトラブルでの怪我、あるいは相手方の不注意によって発生した事故にかかわる損害が生じた場合。
- (3) 合宿生の不注意により、学科教習もしくは技能教習を受けることを忘れていたためスケジュールに変更が生じた場合は、1時限につき5,000円(税別)を別途支払うものとする。

8 個人情報の取り扱いについて

- ① 大陽猪名川自動車学校は、業務上必要な範囲で、かつ、適法公正な方法により個人情報を取得します。
- ② 個人情報は次の目的に限り使用します。
 - (1) 道路交通法に定められた日常の教習及び講習業務を実施するため。
 - (2) 教習所事業に関連するアフターサービス並びに各種イベント及び各種講習会に関する情報をお知らせするため。
- ③ 大陽猪名川自動車学校は、教習システムの維持管理上必要な限度において、お客様の個人情報をシステム会社に提供することがあります。この場合、用済み後は当校の責任で情報を完全消去いたします。
- ④ お客様が教習斡旋業者の契約書に記入した個人情報は、その業者との契約内容の履行上、当校が使用します。
- ⑤ その他法令に基づく場合にお客様の個人情報を利用提供することがあります。
- ⑥ お客様の個人情報の開示（確認）又は誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、大陽猪名川自動車学校の定める書面により受付いたします。その際本人であることを確認できるもの（運転免許証など）をご用意下さい。なお開示に際しては550円を手数料としてお支払いいただきます。
- ⑦ 個人情報の取り扱いに関する問い合わせ先は次の通りです。

《指定自動車教習所》

大陽猪名川自動車学校 〒666-0233 兵庫県川辺郡猪名川町紫合字釘貫 733

TEL:072-766-8080 FAX:072-766-8084

承諾書及び誓約書

令和 年 月 日

(株)大陽猪名川自動車学校 学校長殿

- 1 以下の理由により卒業検定日が延期することとなった場合又は別途追加料金がかかる場合があっても、異議申し立て等一切しないことをここに承諾致します。
- ア 自然災害・火災・人災により教習が実施できない場合。
 - イ 悪天候などにより教習が実施できない場合。
 - ウ 交通事故・高速道路渋滞により教習が実施できない場合。
 - エ 学科試験・技能成績不良による場合。
 - オ 学科・技能教習受講態度不良により教習が実施できない場合。
 - カ 飲酒・免許条件の違反などにより教習が実施できない場合。
 - キ 現有免許・仮免許などを紛失して検定や教習が実施できない場合。
- 2 私はこの度、株式会社大陽猪名川自動車学校に入学することにあたり、別紙「寮則」及び「合宿教習規約事項」の内容を理解し同意の上申し込いたします。合宿規則に違反した場合、退校処分となる事に対し一切の異議申し立てはしないことを誓約いたします。

入校者氏名 _____ 印

保護者氏名 _____ 印

※高校生の方で学校長の許可書が提出できない方の誓約

この度、私は貴校に入校することとなりましたが、事情により高等学校長の許可書を貴校に提出することができません。したがって、学校長の許可書がないことについての責任は、私の方で処理し、貴校に対して一切の異議を申し立てないことを誓約いたします。

入校者氏名 _____ 印

保護者氏名 _____ 印

※20歳未満の入校についての同意書

私はこの度、大陽猪名川自動車学校合宿教習に参加するにあたり、次の事を誓約いたします。万が一違反した場合は、保護者と共に連帯して退校処分他、いかなる厳正な処分を受けても異議はありません。

- 1 私は20歳未満のため、飲酒・喫煙を一切行いません。

※法律により20歳未満の者は飲酒・喫煙が禁止されています。

(万が一発見した場合、警察へ通報の上保護者の方へご連絡いたします。)

令和 年 月 日

入校者氏名 _____ 印

この度、(入校生の氏名) _____ の教習所入校について確かに同意します。

保護者氏名 _____ (続柄) _____) 印

FAX 072-766-8084

FAX 送付状

○送付内容

※本籍地記載の住民票

送付先 大陽猪名川自動車学校

入校日 令和 年 月 日(曜日)

教習車種 普通四輪 AT MT

※申込車種に丸印を付けてください。

入校者 様

<お客様へ>

こちらの用紙を住民票FAX送信時一緒にご送付ください。

※ご確認・注意点

- ・住民票に**本籍地**が記載されているかご確認下さい。
- ・入校日の21日前までにFAXお願いします。
- ・住民票の**原本は、必ず入校当日教習所へご持参ください。**
- ・※住民票を忘れた場合は違約金が発生し、入校できない場合もございます。